

平成29年度事業報告

1. 総務委員会

総会 2 回、正副会長会 2 回、理事会 5 回、委員会 3 回、合併見守り隊会議 3 回

総務委員会では、麹町管内税務連絡協議会共催の「意見交換会」や「新年賀詞交歓会」等をはじめとする各種行事の予算の総括と各委員会行事の予算の統括をしている。その中でも、総会の進行や議案書内容に関する件、理事会開催に関する件では入念な検討審議を行った。

2. 組織委員会

委員会 1 回、新入会員歓迎会 1 回

会員増強推進員の活躍もあり、会員勸奨からの入会や受託会社からの紹介による新会員は38社となった。年度毎に「会員増強功労表彰」を地区・個人クラスに分け、そのご労苦に対し表彰している。平成29年3月末会員数1,350社。平成30年3月末会員数1,730社（加入率25.66%）。丸の内法人会との合併もあり前年同期に比して380社増加しているが、全体では微減ではあるものの減少傾向にある。

3. 税制税務委員会

委員会 2 回、上部団体講演会 2 回、税制改正要望全国大会 1 回、所得税説明会 5 回、住民税説明会 1 回、消費税説明会 1 回、都民税説明会 2 回

当会税制委員会では、上部団体の全法連主催「税制委員セミナー」などに参加して、税制改正と今後の課題や行方といったテーマの講演会を拝聴している。これらを踏まえて、全法連アンケートに返答していくと同時に、中小企業が抱える諸問題を東法連および全法連へ要望している。当会の要望が全法連の要望の一部として取り上げられ、政府をはじめ各政党等へ提出された。また、次年度からの税務研修会の内容充実を図るため調整を行った。

4. 広報委員会

委員会 3 回、広報初校会 3 回、情報誌koujimachiの発刊

当会情報誌「koujimachi」を年3回（5月、9月、1月）発刊した（178号～180号）。当会事業活動紹介を中心に、各種説明会・講演会等の情報や、「税務署だより」「都税だより」「区税だより」「麹町消防署だより」「麹町警察署だより」を掲載した。表紙には税務署長のイラスト（9月秋号）や、小学生による税に関する絵はがきコンクール優秀作品（5月春号）を掲載するなど、内容を含めて充実を図った。また、当会ウェブサイトについても、より利用しやすいサイトになるよう随時更新を実施した。

5. 公益事業委員会

委員会 2 回、税務研修会 3 回、街頭税務相談会延べ8回、簿記教室(延べ11日間)、経営講演会 1 回、法人税等説明会 8 回、新設法人決算法人の説明会を計 15 回、千代田租税リパークルーズ 1 回、使用済み切手回収事業

東京税理士会麹町支部との共催で社会貢献活動の一環として街頭税務相談会を実施した。一般を対象に延べ8日間行い、相談者数は920名だった。新設法人及び決算法人説明会では、税法の説明に加え、企業の税務コンプ

ライアンス向上を目的に「自主点検チェックシート・ガイドブック」を配布した。初秋には簿記教室を延べ11日間開催している。東京税理士会麹町支部の税理士を講師に迎え、日商簿記3級程度の内容で講義を行った。会場はトラック健保会館で、平成29年度は46名が受講された。一般向け租税教育事業では、千代田租税リバークルーズを開催し41名が参加した。使用済み切手回収事業で協力をいただいた使用済み切手は、ジョイセフに送り、アジア・アフリカ・中南米の途上国の人々の生活改善に役立てられている。また、次年度からの税務研修会の内容充実を図るため調整を行った。

6. 厚生共益事業委員会

特退共加入推進優績者表彰式(参加)、委員会1回、企業セミナー2回、マイナンバーセミナー1回、観劇会1回

会員福利厚生制度の充実を図るため、委員会を適宜開催している。企業セミナーは、社会保険の実務セミナーを延べ2回開催、マイナンバーセミナーを1回開催して好評を得た。各種セミナー・説明会等のなかでも同セミナーは非常に関心度が高く、社会保険実務では延べ146名、マイナンバーセミナーでは116名が受講された。文化研修事業として行っている観劇会では99名が参加した。

7. 交流委員会

ビジネス交流会&懇親会1回、会員交流会4回、委員会3回

地域企業経営者の、情報交換及びビジネス交流の機会を提供するために、総務委員会・組織委員会・公益事業委員会・厚生共益事業委員会と連携し、積極的に交流会等の企画考案をした。主に飲食店で行う会員交流会は4回に渡り開催し、延べ61名が参加した。会員ビジネス交流会では企業PRブースを設置し会員、一般含め104名の参加となった。

8. 青年部会

総会1回、役員会3回、税務研修会1回、全法連全国青年の集い、第一ブロック交流会1回、租税教育事業ちよだ小学生リバークルーズ、親睦事業、スポーツ交流事業1回

中小企業青年経営者相互の、ネットワークの構築による情報交換をしている。教養文化研修は、税務に拘わらず幅広く講師を招き自己啓発をしている。千代田区内の小学生を対象とした租税教育「ちよだ小学生リバークルーズ」を、神田法人会青年部との共催により本年も実施した。

9. 女性部会

総会1回、役員会6回、租税教育事業税に関する絵はがきコンクール、税務研修会1回、全法連全国女性フォーラム、教養文化事業1回、第一ブロック役員連絡会議1回

会員相互の和を最も大切にしつつ、税務知識の研修はもとより、女性の更なる地位向上のための教養文化事業の充実などを通じ、法人会全体の一翼を担う部会活動を展開している。また、千代田区内の小学生を対象とした租税教育事業「税に関する絵はがきコンクール」を本年も実施した。

10. 地区会

連絡協議会、税務研修会、役員会、文化研修会、納涼大会、会員交流事業

当法人会管内の各地域ごとに構成されている地区会では、連絡協議会に加え税務研修会や文化研修会等を実施している。また、地域企業の異業種交流、事業の情報交換等を目的とした親睦会なども随時開催している。